東海·東南海·南海地震津波研究会 (第 31 回臨時総会)

議事次第

1.日 時: 平成17年12月5日(月) 14:00~16:30

2.場 所: 大阪国際交流センター 小ホール

〒543-0001 大阪市天王寺区上本町8丁目2番6号

Tel (06) 6772-5931

3.議 題 : NPO法人化について

(1)趣旨説明

(資料1)議案

(資料2)NPO法人化方針(案)

(資料3) NPO法人化に関するアンケート結果

(資料4)現NPO(大規模災害対策研究機構)定款と

東海・東南海・南海地震津波研究会会則

(資料5)東海・東南海・南海地震津波研究会 幹事会と会員リスト

(資料6)臨時総会説明資料

(2)質 疑

(3)採決

- 1.あいさつ
 - (1)河田会長
 - (2)稲津事務局長
- 2. 趣旨説明

資料1~6の説明(事務局)

3.質疑

- Q. 行政側が賛助会員になった場合のメリット・デメリットを示してほしい。
- A .・事務局として確固たる方針は打ち出していない。
 - ・行政がどのように賛助会員として参加するかは問題になる。
 - ・早い段階で明確にしていきたいと考えている。
- Q. 賛助会員と正会員の立場を明確にしてほしい。
- Q.NPO法人大規模災害対策研究機構の活動内容を詳しく説明してほしい。
- A.・前身は、阪神・淡路大震災後立ち上げられた「岩井フォーラム」である。
 - ・セミナー・フォーラムの開催、炊き出しイベントなどを行ってきた。
- Q.会社として自由に参加しやすい自由な気風を継続してもらいたいために、反対票を 投じる予定である。
- A .・研究会をNPO法人が研究会を仕切るという形で現在の活動は継続できると考えている。
 - ・NPO法人には不参加、研究会へは参加という場合の会費の取り扱いなど、細かな問題はあるが、現状の研究会の利点を生かせるためのルール作りを考えている。
- Q.NPO法人に参加する場合、役員の選出方法を決めていただく必要がある。
- A .・理事については立候補と指名が混ざったほうが良いと考えている。指名と立候補の 両方を行う。
 - ・3月までに人選を行いたい。
- 〇、研究会費が研究会の活動以外の部分へ配分されるようなことはあるのか。
- A.・他の活動へ配分されることはない。

4.採決

東海・東南海・南海地震津波研究会のNPO法人化は、賛成多数により可決された。

NPO法人化について賛成 86名(うち委任状等による賛成 47名)

NPO法人化について反対 1名